



報道機関 各位

## 【新型コロナウイルス感染症関連情報】

6月30日(火)まで

市公共施設を原則休館・貸し出し休止

及び市主催イベントを原則延期・中止します

東久留米市では5月6日(水)までの間、原則、市公共施設(屋内・屋外施設)を休館・貸し出しを休止し、市主催イベントについては原則延期または中止としておりましたが、引き続き、感染拡大防止対策の必要があることから、6月30日(火)まで期間を延長いたします。

ただし、施設の休止等に関して、緊急事態宣言の解除の状況によっては、この休止期間を短縮することがあります。

※原則として延期または中止とするイベント

- ・屋内でのイベントで、不特定多数の人が集まるもの、食事を提供するもの
- ・屋外でのイベントで、食事を提供するもの

東久留米市企画経営室秘書広報課 齊藤  
Tel.042-470-7712 Fax042-470-7804  
E-mail: hishokoho@city.higashikurume.lg.jp



東久留米市地域資源PRキャラクター



市制施行50周年記念ロゴマーク